令和元年９月１日

各　　位

まちづくり推進隊仁尾
理事長　河 津　成 雄

第７回 住宅用火災警報器普及促進事業のご案内

時下、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、まちづくり活動の推進に何かとご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消防法により住宅には火災警報器の設置が義務化されておりますが、今なお多くの住宅でその設置が行われていないのが現実であります。このような状況を鑑み、まちづくり推進隊仁尾では、不幸にして火災が発生した場合においてもいち早く危険を察知し、貴重な生命や大切な財産の被害を最小限にくい止めることを目的として、火災警報器設置（仁尾町内住宅）に対して補助を行います。

ご希望の方は、まちづくり推進隊仁尾に設置してある所定申込用紙に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

記

○　斡旋台数	20台
○　補助の条件	仁尾町内の住宅　（年齢制限なし） （ただし、第１回～6回事業の対象となった住宅は除く）
○　斡旋機種	パナソニック火災警報器ＳＨＫ３８４５５ けむり当番（煙感知） リチューム電池、寿命は約１０年
○　斡旋台数	世帯当たり１台
○　斡旋価格	１,４００円
○　補助金額	９００円
○　実質負担額	５００円
○　申込締切日	令和元年９月30日（月） 申込み先着順、定数になり次第締め切ります。 申込書は、まちづくり推進隊仁尾（市民センター仁尾内）にあります。 必要事項を記入の上、５００円を添えて申込み下さい。
○　そ　の　他	お身体が不自由など、取付けが不可能な方はお申し出いただければ、 まちづくり推進隊仁尾から取付け（無料）に伺います。
○　問い合せ先	まちづくり推進隊仁尾　電話 82-5207

※お申し込み時に、身分証明書（本人確認できるもの）と印鑑をお持ちください。

以上